

当院通院中の皆さまへ 緊急連絡

日本生殖医学会は4月1日、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、不妊治療の延期を選択肢として患者さんに提示することを推奨する声明を発表いたしました。妊婦において重症化の可能性が指摘されていること、妊婦が使うことのできない薬剤による治療が施行されていること、胎児に及ぼす影響や母体から胎児への感染の可能性が不明であることなどが理由です。また、受診や医療行為に関連した感染の新たな発生も危惧されます。このような背景から、国内での COVID-19 感染の急速な拡大の危険性がなくなるまで、あるいは妊娠時に使用できる COVID-19 予防薬や治療薬が開発されるまでを目安として、不妊治療の延期が推奨されております。

当院通院中の皆様には、以下のような不妊治療延期の選択肢があることをお伝えします。

- ・採卵を予定している方は、採卵・全胚凍結後、胚移植時期を延期する。
- ・胚移植を予定している方は、治療を中断し、胚移植時期を延期する。
- ・その他、タイミング・人工授精治療中の方は、治療を中断する。

以上、治療延期の選択肢をご確認いただいたうえで、現行の治療を変更される方はお電話でのご連絡をお願いします。体調に問題がなくご夫婦の治療継続に同意が得られた場合に限り、不妊治療の継続を検討します。(令和2年4月2日現在)

当院の不妊治療の方針については、社会情勢・学会からの声明により変更される可能性がありますことをご了承ください。一日も早く事態が収束し、皆さんが安心して不妊治療に臨んでいただける日が来ることを心より祈っております。

俵 IVF クリニック

院長 俵史子

令和2年4月2日